

令和7年度川西市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は南北に長い地形をしており、各地区によって生産が異なる。南部ではいちじく・もも等の果樹やトマト、しゅんぎく等の葉物野菜の生産がなされており、中北部では水稻のほか、山間部では切り枝などの花木やくりの生産が多い。

高齢化が進んでいるうえ、小規模兼業農家が大部分を占めているため、経営安定にかかるコストが高いことが課題となっている。交付金の活用のほか、地産地消を推進するため、安定的な出荷先である直売所を増やすことが求められる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じて、南部ではブランド化に取り組むいちじく・もも等の果樹や葉物野菜、中北部では千年の歴史があるくり等の高収益作物や戦略作物（大豆）の生産を推進する。全域では、パイプハウスなどの生産施設の導入を支援し、高収益作物の安定的な生産、出荷ができるように取り組む。

本市の特産物であるいちじく、もも、くり等について、官民連携による商品開発や、即売会を通じたPRを行い、生産や販売の促進に努める。また、商標登録したいちじく（「朝採りの恵み」）のブランド化に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

市民ファーマー制度や農業担い手づくり事業等の周知を行うことにより、担い手育成及び後継者の確保を行い、畑地化を含めて水田を維持していく。

本市の特産物であるいちじく、もも、くり等については、今後も生産、販売の促進に努めていきたいと考えており、ブロックローテーションを行うことが難しい地域もあるため、可能な範囲で取組んでいけるよう、水田の利用状況について、農業委員会等の関係機関と連携しながら、農地の現地確認により点検を行い、呼びかけていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を推進していく。

(2) 備蓄米

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

イ 米粉用米

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

エ WCS 用稲

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

オ 加工用米

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆について、生産を促していく。麦について、需要動向に応じて推進を図る。

(5) そば、なたね

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(6) 地力増進作物

需要動向に応じて推進を図る。

(7) 高収益作物

本市の特産物であるいちじく、もも、くり等は、品評会や即売会を開催し、今後とも生産を促していく。特にいちじくについては、学校給食との連携も視野に入れ、地元への出荷も推進していく。

産地交付金を活用し、日ごろの農作業の費用対効果の向上を図り、経営の安定につなげる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	36.77		36.77		33.27	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	0.2		0.2		0.1	
大豆	0.2		0.2		0.2	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物	0.1		0.1		0.1	
高収益作物	13.83	0.4	18.49	0.4	20.09	0.4
・野菜	7.27	0.2	9.75	0.2	10.8	0.2
・花き・花木	2.87		3.84		3.04	
・果樹	3.69	0.2	4.9	0.2	6.25	0.2
・その他の高収益作物						
その他						
・						
畑地化	1.52		1.38		3.95	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜、果樹、花木、花き	基本助成（基幹）	作付面積拡大	（R6年度）13.83ha	（R8年度）20.09ha
2		基本助成（二毛作）			
3	野菜、果樹、花木、花き	直売所加算助成（基幹）	作付面積拡大	（R6年度）9.28ha	（R8年度）13.58ha
4		直売所加算助成（二毛作）			
5	いちじく	いちじく加算助成	作付面積拡大	（R6年度）2.53ha	（R8年度）4.01ha
6	もも	もも加算助成	作付面積拡大	（R6年度）0.00ha	（R8年度）0.04ha
7	くり	くり加算助成	作付面積拡大	（R6年度）0.24ha	（R8年度）0.55ha
8	トマト	トマト加算助成	作付面積拡大	（R6年度）1.22ha	（R8年度）1.97ha
9	野菜・果樹	学校給食加算助成（基幹）	作付面積拡大	（R6年度）0.83ha	（R8年度）0.58ha
10		学校給食加算助成（二毛作）			

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:兵庫県

協議会名:川西市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	基本助成(基幹)	1	6,000	野菜、果樹、花木、花き	実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
2	基本助成(二毛作)	2	6,000	野菜、果樹、花木、花き	実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
3	直売所加算助成(基幹)	1	6,000	野菜、果樹、花木、花き	直売所に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
4	直売所加算助成(二毛作)	2	6,000	野菜、果樹、花木、花き	直売所に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
5	いちじく加算助成	1	20,000	いちじく	実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
6	もも加算助成	1	20,000	もも	実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
7	くり加算助成	1	20,000	くり	実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
8	トマト加算助成	1	22,000	トマト	実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
9	学校給食加算助成(基幹)	1	15,000	野菜、果樹	学校給食用に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。
10	学校給食加算助成(二毛作)	2	30,000	野菜、果樹	学校給食用に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

川西市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
川西市農業再生協議会	3,440,000	3,440,000		3,439,000

(注) 追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

3,440,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場 開拓用 米	そば	なたね	地力 増進 作物	高収益作物				その他		合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き ・花木	果樹	その他の 高収益作 物			
1	基本助成(基幹)	1	6,000											1,100	400	500			2,000	1,200,000	
2	基本助成(二毛作)	2	6,000											20					20	12,000	
3	直売所加算助成(基幹)	1	6,000											1,000					1,000	600,000	
4	直売所加算助成(二毛作)	2	6,000											20					20	12,000	
5	いちじく加算助成	1	20,000													400			400	800,000	
6	もも加算助成	1	20,000													1			1	2,000	
7	くり加算助成	1	20,000													60			60	120,000	
8	トマト加算助成	1	22,000											180					180	396,000	
9	学校給食加算助成(基幹)	1	15,000											150					150	225,000	
10	学校給食加算助成(二毛作)	2	30,000											24					24	72,000	
合計(基幹)※4			実面積											1,100	400	500			2,000	3,439,000	
合計(二毛作)※4			実面積											44					44		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- (1)優先順位順に単価を調整する。
①整理番号1、3『基本助成(基幹)・直売所加算(基幹)』を1,000円単位で単価調整(上限を50,000円/10a以内とする。)
②5～8『加算助成』を上限に1,000円単位で単価調整(上限を50,000円/10a以内とする。)

基本助成(基幹・二毛作)	:	6,000 円	(優先順位 1)
直売所加算助成(基幹・二毛作)	:	6,000 円	(優先順位 2)
いちじく加算助成	:	20,000 円	(優先順位 5)
もも加算助成	:	20,000 円	(優先順位 7)
くり加算助成	:	20,000 円	(優先順位 6)
トマト加算助成	:	22,000 円	(優先順位 4)
学校給食加算助成(基幹)	:	15,000 円	(優先順位 3)
学校給食加算助成(二毛作)	:	30,000 円	(優先順位 3)

- (2)原則、優先順位に従い分配を行うが、優先順位の上位の作物の交付対象面積が大きく分配が行うことができない場合は、下位の作物に分配することができるものとする)

- (3)減額調整時は、減少額に応じて調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- (1)余剰額がある他の項目からの融通により不足分を補う。
整理番号1～4『基本助成・直売所加算助成』の所要額(計画)を除く、その他のメニューにおいて下記のとおり減額調整を行う。
(2)所要額が少ないメニューから単価を1,000円ずつ減額

6. 高収益作物について

産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川西市農業再生協議会				整理番号	1・2	
使途名	基本助成（基幹・二毛作）						
対象作物	野菜、果樹、花木、花き（別表のとおり）						
単 価	6,000円/10a（追加配分の額に応じて、6,000円/10a～50,000円/10a）						
課 題	川西市内では高齢化が進んでおり、また兼業農家が大部分を占めているため農作物の出荷への動機づけが弱い。そのため、高収益作物の作付面積を拡大し、経営の安定を図る必要がある。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積拡大	目標	21.04ha	16.89ha	18.49ha	20.09ha	
		実績	15.51ha	13.83ha	—	—	
内 容	水田を有効活用した野菜等、または、出荷・販売等を目的とした生育途上の果樹の作付面積に応じて支援する。						
具体的要件	1. 対象者 実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。（注）集落営農については、複数の販売農業者により構成される農作業受託組織であって、組織の規約及び代表者を定め、かつ、交付対象作物の生産・販売について共同販売経理を行っているもの。 2. 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱（以下「実施要綱」という。）別紙1に定められた水田。 3. 対象作物、面積 実需者へ出荷・販売を行う以下の作物の作付面積 ①野菜（別表「助成別対象作物一覧表（R7：作物コード表）」のカテゴリ「その他作物」区分「野菜」に掲示されているもの） ②果樹（別表「助成別対象作物一覧表（R7：作物コード表）」のカテゴリ「その他作物」区分「果樹」に掲示されているもので、平成30年（2018）年度以降に植栽されたもの（新植により出荷できない場合については、植栽箇所の写真または苗木の購入伝票をもって納品伝票等販売を証明する書面に代える） ③花木（平成30年（2018）年度以降に植栽されたもの）（新植により出荷できない場合については、植栽箇所の写真または苗木の購入伝票をもって納品伝票等販売を証明する書面に代える） ④花き 市の即売会等に出荷されたものも対象とする。 4. 適切な生産であること 実施要綱Ⅳ第2の1の（9）を満たすこと。						
取組の確認方法	1. 対象者の確認 実施要綱Ⅲの2により確認する。 2. 対象水田の確認 営農計画書、過去の営農計画書により確認する。 3. 対象作物の作付、収穫、販売の確認 作付の確認は、農業者が提出した営農計画書及び現地確認により行う。 収穫の確認は、農業者が提出した営農計画書、作業日誌、現地確認により行う。 販売の確認は、出荷者の納品伝票等販売を証明する書面により行う。 4. 適切な生産であることの確認 現地確認（原則として生産年の6月15日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定）で目視により確認する。						
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、産地交付金の交付面積によって確認する。						
備考	一つの取り組みで複数の使途の助成要件を満たす場合は、それぞれ助成するものとする。 支援年限は5年（途中見直しあり）						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川西市農業再生協議会				整理番号	3・4	
使途名	直売所加算助成(基幹・二毛作)						
対象作物	野菜、果樹、花木、花き(別表のとおり)						
単 価	6,000円/10a(追加配分の額に応じて、6,000/10a～50,000円/10a)						
課 題	川西市内では高齢化が進んでおり、また兼業農家が大部分を占めているため農作物の出荷への動機づけが弱い。地元の直売所に出荷を行ったことに対する交付金を活用し、比較的手軽な出荷先である直売所への出荷を促し、また、地元の人々に川西産の野菜の魅力を知ってもらうことでリピーターを確保し、販売収入による経営の安定を図る必要がある。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積拡大	目標	12.06ha	11.43ha	12.46ha	13.58ha	
		実績	10.49ha	9.28ha	—	—	
内 容	対象作物を地域の直売所又は市の即売会等に出荷・販売することにより、地域の消費者に購入してもらい、地産地消の推進を図る。						
具体的要件	1. 基本要件 整理番号1・2の基本助成(高収益作物)の助成対象となる取り組みであること。 2. 対象者 地域の直売所または市の即売会等に出荷している農業者。 3. 対象作物、面積 実需者へ出荷・販売を行う以下の作物の作付面積 ①野菜(別表「助成別対象作物一覧表(R7:作物コード表)」のカテゴリ「その他作物」区分「野菜」に掲示されているもの) ②果樹(別表「助成別対象作物一覧表(R7:作物コード表)」のカテゴリ「その他作物」区分「果樹」に掲示されているもので、平成30年(2018)年度以降に植栽されたもの (新植により出荷できない場合については、植栽箇所の写真または苗木の購入伝票をもって納品伝票等販売を証明する書面に代える) ③花木(平成30年(2018)年度以降に植栽されたもの)(新植により出荷できない場合については、植栽箇所の写真または苗木の購入伝票をもって納品伝票等販売を証明する書面に代える) ④花き 市の即売会等に出荷されたものも対象とする。 4. 適切な生産であること 実施要綱Ⅳ第2の1の(9)を満たすこと。						
取組の確認方法	1. 対象者の確認 実施要綱Ⅲの2により確認する。 2. 対象水田の確認 営農計画書、過去の営農計画書により確認する。 3. 対象作物の作付、収穫、販売の確認 作付の確認は、農業者が提出した営農計画書及び現地確認により行う。 収穫の確認は、農業者が提出した営農計画書、作業日誌、現地確認により行う。 販売の確認は、出荷者の納品伝票等販売を証明する書面により行う。 4. 適切な生産であることの確認 現地確認(原則として生産年の6月15日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で目視により確認する。						
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、産地交付金の交付面積によって確認する。						
備考	支援年限は5年(途中見直しあり)						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川西市農業再生協議会				整理番号	5
使途名	いちじく加算助成					
対象作物	いちじく					
単 価	20,000円/10a(追加配分の額に応じて、20,000/10a～50,000円/10a)					
課 題	いちじくは本市の特産であり、毎年市で品評即売会等を行い需要拡大に努めているが、高齢化により年々栽培面積が減少しており、このままでは将来的に特産物としての位置づけが難しくなると考えられる。 そのため、交付金を活用し、需要のあるいちじくの栽培面積の拡大を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積拡大	目標	5.13ha	3.38ha	3.68ha	4.01ha
		実績	3.10ha	2.53ha	—	—
内 容	川西市の特産物である「いちじく」の作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	1. 基本要件 整理番号1の基本助成(高収益作物)の助成対象となる取り組みであること。 2. 対象作物、面積 いちじくの作付面積 いちじくは市内で品評会や即売会を開催するなど、市の主要な特産物として位置付けており、平成30年(2018)年度以降に植栽されたものを対象とする。					
取組の確認方法	1. 対象者の確認 経営所得安定対策等実施要綱Ⅲの2により確認する。 2. 対象水田の確認 営農計画書、過去の営農計画書により確認する。 3. 対象作物の作付、収穫、販売の確認 作付の確認は、農業者が提出した営農計画書及び現地確認により行う。 収穫の確認は、農業者が提出した営農計画書、作業日誌、現地確認により行う。 販売の確認は、出荷者の納品伝票等販売を証明する書面により行う。 新植により出荷できない場合については、植栽箇所の写真又は苗の購入伝票をもって納品伝票等販売を証明する書面に代える。 4. 適切な生産であることの確認 現地確認(原則として生産年の6月15日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で目視により確認する。					
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、産地交付金の交付面積によって確認する。					
備考	支援年限は5年(途中見直しあり)					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川西市農業再生協議会				整理番号	6
使途名	もも加算助成					
対象作物	もも					
単 価	20,000円/10a(追加配分の額に応じて、20,000/10a～50,000円/10a)					
課 題	ももは本市の特産であり、毎年市で即売会等を行い需要拡大に努めているが、高齢化により年々栽培面積が減少しており、このままでは将来的に特産物としての位置づけが難しくなると考えられる。 そのため、交付金を活用し、需要のあるももの栽培面積の拡大を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積拡大	目標	0.61ha	0.02ha	0.03ha	0.04ha
		実績	0.01ha	0.00ha	—	—
内 容	川西市の特産物である「もも」の作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	1. 基本要件 整理番号1の基本助成(高収益作物)助成対象となる取り組みであること。 2. 対象作物、面積 ももの作付面積 ももは市内で即売会を開催するなど、市の主要な特産物として位置付けており、平成30年(2018)年度以降に植栽されたものを対象とする。					
取組の確認方法	1. 対象者の確認 経営所得安定対策等実施要綱Ⅲの2により確認する。 2. 対象水田の確認 営農計画書、過去の営農計画書により確認する。 3. 対象作物の作付、収穫、販売の確認 作付の確認は、農業者が提出した営農計画書及び現地確認により行う。 収穫の確認は、農業者が提出した営農計画書、作業日誌、現地確認により行う。 販売の確認は、出荷者の納品伝票等販売を証明する書面により行う。 新植により出荷できない場合については、植栽箇所の写真又は苗の購入伝票をもって納品伝票等販売を証明する書面に代える。 4. 適切な生産であることの確認 現地確認(原則として生産年の6月15日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で目視により確認する。					
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、産地交付金の交付面積によって確認する。					
備考	支援年限は5年(途中見直しあり)					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川西市農業再生協議会				整理番号	7
使途名	くり加算助成					
対象作物	くり					
単 価	20,000円/10a(追加配分の額に応じて、20,000/10a～50,000円/10a)					
課 題	くりは本市の特産であり、毎年市で即売会等を行い需要拡大に努めているが、高齢化により年々栽培面積が減少しており、このままでは将来的に特産物としての位置づけが難しくなると考えられる。 そのため、交付金を活用し、需要のあるくりの栽培面積の拡大を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積拡大	目標	0.56ha	0.46ha	0.50ha	0.55ha
		実績	0.42ha	0.24ha	—	—
内 容	川西市の特産物である「くり」の作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	1. 基本要件 整理番号1の基本助成(高収益作物)助成対象となる取り組みであること。 2. 対象作物、面積 くりの作付面積 くりは即売会や品評会を開催するなど、市の主要な特産物として位置付けており、平成30年(2018)年度以降に植栽されたものを対象とする。					
取組の確認方法	1. 対象者の確認 経営所得安定対策等実施要綱Ⅲの2により確認する。 2. 対象水田の確認 営農計画書、過去の営農計画書により確認する。 3. 対象作物の作付、収穫、販売の確認 作付の確認は、農業者が提出した営農計画書及び現地確認により行う。 収穫の確認は、農業者が提出した営農計画書、作業日誌、現地確認により行う。 販売の確認は、出荷者の納品伝票等販売を証明する書面により行う。 新植により出荷できない場合については、植栽箇所の写真又は苗の購入伝票をもって納品伝票等販売を証明する書面に代える。 4. 適切な生産であることの確認 現地確認(原則として生産年の6月15日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で目視により確認する。					
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、産地交付金の交付面積によって確認する。					
備考	支援年限は5年(途中見直しあり)					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川西市農業再生協議会				整理番号	8
使途名	トマト加算助成					
対象作物	トマト					
単 価	22,000円/10a(追加配分の額に応じて、22,000/10a～50,000円/10a)					
課 題	トマトは川西において最も多く生産されていると考えられる野菜であり、毎年品評会を行っているが、高齢化により年々栽培面積が減少している。 そのため、交付金を活用し、需要のあるトマトの栽培面積の拡大を図る必要がある。					
目 標			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	作付面積拡大	目標	2. 02ha	1. 66ha	1. 81ha	1. 97ha
		実績	1. 52ha	1. 22ha	—	—
内 容	地域振興作物である「トマト」の作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	1. 基本要件 整理番号1の基本助成(高収益作物)助成対象となる取り組みであること。 2. 対象作物、面積 トマトの作付面積					
取組の 確認方法	1. 対象者の確認 経営所得安定対策等実施要綱Ⅲの2により確認する。 2. 対象水田の確認 営農計画書、過去の営農計画書により確認する。 3. 対象作物の作付、収穫、販売の確認 作付の確認は、農業者が提出した営農計画書及び現地確認により行う。 収穫の確認は、農業者が提出した営農計画書、作業日誌、現地確認により行う。 販売の確認は、出荷者の納品伝票等販売を証明する書面により行う。 4. 適切な生産であることの確認 現地確認(原則として生産年の6月15日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で目視により確認する。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、産地交付金の交付面積によって確認する。					
備考	支援年限は 5 年(途中見直しあり)					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和 6 年度から新規に設定した目標については、令和 5 年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川西市農業再生協議会				整理番号	9・10
使途名	学校給食加算助成(基幹・二毛作)					
対象作物	野菜・果樹					
単 価	(基幹)15,000円/10a(追加配分の額に応じて、15,000/10a～50,000円/10a) (二毛作)30,000円/10a(追加配分の額に応じて、30,000/10a～50,000円/10a)					
課 題	川西市内では高齢化が進んでおり、また兼業農家が大部分を占めているため農作物の出荷への動機づけが弱い。学校給食に出荷を行ったことに対する交付金の活用により出荷を促し、また、食育によって子どもをきっかけとして川西産野菜等への愛着をはぐくみ、ひいては家庭に川西産野菜等の魅力を伝えることで販売収入に繋げ、経営の安定を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積拡大	目標	1,163.29kg	0.49ha	0.53ha	0.58ha
		実績	2,312.00kg	0.83ha	—	—
内 容	学校給食への出荷を目的とした野菜・果樹の作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	- 基本要件 整理番号1・2の基本助成(高収益作物)の対象となる取り組みであること。 - 対象者 市内の学校に出荷している農業者。 - 対象作物、数量 実需者へ出荷・販売を行う以下の作物の出荷量 ①野菜(別表「助成別対象作物一覧表(R7:作物コード表)」のカテゴリ「その他作物」区分「野菜」に掲示されているもの) ②果樹(別表「助成別対象作物一覧表(R7:作物コード表)」のカテゴリ「その他作物」区分「果樹」に掲示されているもので、平成30年(2018)年度以降に植栽されたもの (新植により出荷できない場合については、植栽箇所の写真または苗木の購入伝票をもって納品伝票等販売を証明する書面に代える) - 適切な生産であること 経営所得安定対策等実施要綱(以下「実施要綱」という。)実施要綱Ⅳ第2の1の(9)を満たすこと。 - 植栽時期及び、伝票提出時期について 学校給食加算【基幹】:当年度以降植栽であり、学校給食に当年度12月末までに出荷すること。 学校給食加算【二毛作】:前年度以降植栽であり、学校給食に当年度12月末までに出荷すること。					
取組の確認方法	- 対象者の確認 実施要綱Ⅲの2により確認する。 - 対象水田の確認 営農計画書、過去の営農計画書により確認する。 - 対象作物の作付、収穫、販売の確認 作付の確認は、農業者が提出した営農計画書及び現地確認により行う。 収穫の確認は、農業者が提出した営農計画書、作業日誌、現地確認により行う。 販売の確認は、出荷者の納品伝票等販売を証明する書面により行う。 - 適切な生産であることの確認 現地確認(原則として生産年の6月15日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で目視により確認する。					
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、産地交付金の交付面積によって確認する。					
備考	支援年限は5年(途中見直しあり)					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

カ チ ゴ リ	区 分	作 物 等 名	作 物 コード	整 理 番 号					
				第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	第6種
	麦	小麦	100						
		小麦（種子用）	101						
		六条大麦	102						
		二条大麦	104						
		はだか麦	106						
		青大豆	109						
	大豆	白大豆（一般）	122						
白大豆（契約）		123							
白大豆（種子用）		112							
黒大豆		110							
黒大豆（種子用）		111							
青刈りとうもろこし		124							
ソルガム（青刈りソルガム、スーダングラス）		125							
わら専用稲		113							
戦	その他青刈り（テオシント、青刈り麦、 青刈り大豆、しくびえ、青刈りひえ）	126							
	永年性牧草（オーチャードグラス、 チモシー、トールフェスク、メードフェスク、 バヒアグラス、アルファルファ、 ケンタッキーブルーグラス、アカローパー、 シロクローパー、ペレニアルライグラス リードカナリーグラス、飼料用シバ）	127							
	イタリアンライグラス	128							
	その他一年性牧草（ギニアグラス、 カラードギニアグラス、ローズグラス、 バラグラス、パンゴラグラス、 ネピアグラス、オオクサキビ）	129							
	飼料用根菜類（飼料用かぶ、飼料用ピート）	130							
	飼料用穀類（子実用えん麦）	131							
	青刈りハトムギ（飼料用）	132							
	子実用とは麦	121							
	その他飼料作物	133							
	その他飼料作物（資源循環非対象）	134							
	飼料用青刈り稲	157							
	新規需要米	稲発酵粗飼料用稲（専用種）クサノホシ、 クヌタカタ、クサホナミ、リースター、 はまさり、ホシアオバ、タカナリ、 兵糸綱７８号（兵庫牛若丸）、夢あおば 稲発酵粗飼料用稲（その他の）	135						
飼料用米		116							
米粉用米		115							
加工用米		119							
そば		117							
そ の 野	なたね	118							
	きゅうり	200	1	3	9				
	トマト	201	1	3	8				
	なす	202	1	3	9				
	大市なす	285	1	3	9				
	ピーマン	203	1	3	9				
	ししとう	288	1	3	9				
	トウガラシ	293	1	3	9				
	ズッキーニ	289	1	3	9				
	かぼちゃ	204	1	3	9				
	くり南瓜	282	1	3	9				
	いちご	205	1	3	9				
	ずいか	206	1	3	9				
作 業	メロン	207	1	3	9				
	キャベツ	208	1	3	9				
	キャベツ（裏作転作）	209	2	4	10				
	はくさい	248	1	3	9				
	はくさい（裏作転作）	210	2	4	10				
	さんとうさい	292	1	3	9				
	ほうれんそう	211	1	3	9				
	オクラ	262	1	3	9				
	ハス	268	1	3	9				

カ テ ゴ リ	区 分	作 物 等 名	作 物 コード	整 理 番 号			
そ の 他 作 業 物	野	ねぎ	212	1	3	9	
		太ねぎ	263	1	3	9	
		岩津ねぎ	265	1	3	9	
		丹波ひかみねぎ	266	1	3	9	
		たまねぎ	254	1	3	9	
		たまねぎ（裏作転作）	213	2	4	10	
		らっきょ	291	1	3	9	
		レタス	214	1	3	9	
		レタス（裏作転作）	264	2	4	10	
		だいこん	256	1	3	9	
		だいこん（裏作転作）	215	2	4	10	
		青味だいこん	284	1	3	9	
		にんじん	216	1	3	9	
		にんじん（裏作転作）	287	2	4	10	
		さといも	217	1	3	9	10
		れんこん	218	1	3	9	
		しょうが（根ノガ）	219	1	3	9	
		えだまめ（白大豆）	220	1	3	9	
		えだまめ（黒大豆）	255	1	3	9	
		青さやいんげん	221	1	3	9	
		未成熟とうもろこし	222	1	3	9	
		食用ばれいしょ	223	1	3	9	
		食用かんしょ	224	1	3	9	
		厄膳（あまいも）	281	1	3	9	
		アスパラガス	225	1	3	9	
		きのこ類	226	1	3	9	
		ブロッコリー	227	1	3	9	
		ニラ	228	1	3	9	
		やまのいも	229	1	3	9	
		未成熟そらまめ	230	1	3	9	
		一寸そら豆	237	1	3	9	
		しゅんぎく	231	1	3	9	
		青さやえんどう	232	1	3	9	
		うすいえんどう	238	1	3	9	
		かぶ	233	1	3	9	
		ごぼう	234	1	3	9	
		まくわうり	235	1	3	9	
		しろうり	236	1	3	9	
		べっちゃんうり	280	1	3	9	
		とうがん	286	1	3	9	
		セロリ	239	1	3	9	
		食用なばな	283	1	3	9	
		その他つな類	240	1	3	9	
		みつば	241	1	3	9	
		ハセリ	242	1	3	9	
ふき	243	1	3	9			
しそ	244	1	3	9			
なた豆	245	1	3	9			
うど	246	1	3	9			
キウイモ	247	1	3	9			
チンゲンサイ	249	1	3	9			
その他中国野菜	250	1	3	9			
その他野菜	251	1	3	9			
加工食品用ばれいしょ	252	1	3	9			
カリフラワー	253	1	3	9			
しろな	257	1	3	9			
こまつな	258	1	3	9			
みずな	259	1	3	9			
ヤーコン	260	1	3	9			
わさび	261	1	3	9			
セリ	267	1	3	9			
その他湛水性作物	269	1	3	9			
モロヘイヤ	270	1	3	9			
バジル	271	1	3	9			
ハーブ	290	1	3	9			

[illegible][illegible][illegible][illegible]

(参考)

産地交付金助成イメージ図(川西市農業再生協議会)

【作物名】

整理番号	対象面積	(単価 円/10a)
整理番号	対象面積	(単価 円/10a)
整理番号	対象面積	(単価 円/10a)

【作物名】

野菜、果樹、花木、花き

⑤・⑥ ⑦・⑧	(400a)	(1a)	(60a)	(180a)	①	(6,000)	円/10a
					②	(6,000)	円/10a
					③	(6,000)	円/10a
					④	(6,000)	円/10a
⑨・⑩	(174a)				⑤	(20,000)	円/10a
	(1,020a)				⑥	(20,000)	円/10a
③・④	(2,020a)				⑦	(20,000)	円/10a
①・②					⑧	(22,000)	円/10a
					⑨	(15,000)	円/10a
					⑩	(30,000)	円/10a

- (注1)都道府県及び各地域再生協議会で該当する作物について適宜作成
- (注2)整理番号は、活用方法の明細の整理番号を記入
- (注3)単価や対象面積に応じて、積み木の大きさを変更することも可。ただし、特に面積については、大小関係が分かるように留意
- (注4)積み木になる可能性のない設定は記載不要
- (注5)府県及び地域再生協議会が作成する際の、国の統一単価部分については記載不要。